

令和 3 年 4 月 13 日

保護者のみなさま

大阪市教育委員会  
大阪市立弁天小学校  
校長 原 田 聡

### 1 人 1 台学習者用端末等の貸与に係る手続きのお願い

平素より、本市ならびに本校の教育活動にご協力をいただき、ありがとうございます。  
本市におきましても、ICT を効果的に活用した教育を推進するため、この度、1 人 1 台  
学習者用端末等を整備いたしました。

この学習者用端末はすべての児童（生徒）が卒業するまで活用いただくこととしてお  
り、学校内のほか、家庭等においても持ち帰り学習として活用いただくことを可能として  
おりますが、本市の備品であることから、貸与の手続きが必要となります。

つきましては、お手数ですが、「学習者用端末等使用条件」「学習者用端末等貸付要綱」  
をご確認の上、「学習者用端末等貸付依頼書」に必要事項をご記入・ご署名の上、令和 3 年  
4 月 23 日までに、学級担任まで「学習者用端末等貸付依頼書」を提出いただきますよう、  
お願いいたします。

※「学習者用端末等貸付依頼書」の記入方法について

・「1」貸付物品の欄の「・学習者用端末のみ（付属品を含む。）」「・学習者用端末及びモ  
バイルルータ（付属品を含む。）」いずれか 1 つを○で囲んでください。

（インターネット環境が整備されているご家庭につきましては、「・学習者用端末のみ  
（付属品を含む。）」に○を、インターネット環境が整備されていないご家庭につきまして  
は、「・学習者用端末及びモバイルルータ（付属品を含む。）」を○で囲んでください。）

・右上部の「保護者名」欄に自署してください。